

—選挙権年齢は「18歳以上」です—

9月28日(日)

投票時間は、朝7時から夜8時までです。

豊能町議会議員一般選挙

9月28日(日)は、豊能町議会議員一般選挙(定数12)の投票日です。

貴重な一票を無駄にすることなく投票しましょう。

○告示日

9月23日(火・祝)

○投・開票日

9月28日(日)

◆投票 午前7時～午後8時

町内各投票所

◆開票 午後9時～

中央公民館

投票できる方

投票できる方は、平成19年9月29日以前に生まれた日本国籍の方で、本年6月22日以前に転入の届出を行い、引き続き本町の住民基本台帳に登録されている方です。

なお、本年6月23日以降に転入の届出をした方または投票前に町から転出した方は、投票できません。

投票所入場券

本町にお住まいの選挙権のある方には、投票所入場券を9月22日(月)までに郵送します。

万一紛失された場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所でその旨を申し出てください。

選挙公報

選挙公報は、各戸に配布します。9月26日(金)までに届かない場合には、選挙管理委員会までご連絡ください。

期日前投票・不在者投票

投票日当日に次のような理由がある方は、期日前投票または不在者投票ができます。

- ①仕事や冠婚葬祭などの予定がある方
- ②レジャーや買物などの私用で、投票日に投票区内にいない方
- ③病気やケガ、妊娠などの理由で歩けない方

○期日前投票は9月24日(水)から27日(土)まで

午前8時30分～午後8時

豊能町役場(余野414-1)

西公民館(光風台5-1-2)

住所に近いほうの期日前投票所へお越しください。なお、投票所入場券は、裏面の期日前投票宣誓書にあらかじめ必要事項を記入して、ご持参ください。

●他の市区町村の選挙管理委員会での不在者投票

町外に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会での不在者投票ができます。この場合、事前に豊能町選挙管理委員会に投票用紙を請求する必要があります。選挙期間中でない滞在先の市区町村では、休日・土曜日や夜間に投票できませんので、早めに手続きをしてください。

●指定施設での不在者投票

不在者投票施設の指定を受けた病院・老人ホームなどに入院中の方は、不在者投票をすることができますので、病院長・施設長などに申し出てください。

●郵便等による不在者投票

身体に重度の障害のある方、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5として記載されている方は、郵便等による不在者投票ができます。あらかじめ、郵便等投票証明書の交付を受け、9月24日(水)までに投票用紙を請求してください。

投票の困難な方への支援

身体に障害をお持ちの方などで投票の困難な方のための支援を実施いたします。詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

- ・手話通訳者が投票所に参ります(必要な方は、あらかじめご連絡ください)。
- ・点字投票、代理投票などの制度があります。

投・開票速報

投票・開票の状況は、町のホームページで速報します。

ホームページアドレス

<https://www.town.toyono.osaka.jp>

問＝豊能町選挙管理委員会事務局

(広報職員課内) ☎739-3413

投票所位置図

投票所入場券に記載されている投票区・投票場所をご確認のうえ、投票所にお越しください。

● が投票所です。

第9投票所(光風台一丁目～四丁目)	第5投票所(高山)	第1投票所(余野、木代)
第10投票所(光風台五丁目～六丁目・ときわ台)	第6投票所(牧、寺田)	第2投票所(川尻)
第11投票所(東ときわ台・吉川の一部)	第7投票所(希望ヶ丘)	第3投票所(切畑)
第12投票所(新光風台・保の谷)	第8投票所(吉川・一部を除く)	第4投票所(野間口)